

町民意見公募手続実施結果

案 件 名	年末年始の休日を変更することについて	提出意見に対する検討経過	
担 当 部 局	八雲町総務課	担当部局検討結果（案）の作成	令和6年8月1日～8月2日
意 見 募 集 期 間	令和6年7月1日～7月31日	関係部局検討結果（案）の協議	なし
公 表 年 月 日	令和6年8月7日	※関係部局	なし
意 見 提 出 者 数	1件	検討結果の決定	令和6年8月2日

No.	町民意見の内容	回答内容（八雲町の考え方等）	意見反映状況
1	<p>休日を変更することについて、別紙資料（1現状）の記述により、国や道の機関と比べ1日遅い開庁日となっているために官公庁及びふるさと納税に関係する事情において支障がある事に理解します。しかし、2日遅い開庁日としている他町村においては、どのような対応をしているのか？又今後はどうあるべきと認識しているのか？気になるところがあります。”なぜ、国・道と同じにしていないのか”</p> <p>人口の少ない地域（昔からの風土）特有の年末事情が何かあるとしたら、また違った問題が発生するのではないかと思います。</p> <p>この年末年始の休日の違いは、官公庁（国・道）の都合より、人口の少ない小さな町村特有の事情（町民サービス）ではないかと思います。</p> <p>八雲町においては、1日遅い開庁という事だけで支障があるという事であれば、変更すべきと判断しますが、その分早く閉庁する事により、官公庁関係には支障がなくても対町民（行政）サービスに対し、何らかの問題が発生するのであれば、その事項を解決する事が必ず必要です。</p> <p>また、職員あつての行政サービス等の業務に関する休日の変更でもあるので、変更する事により事務事業の効率アップにつながる事項であるなら、大変良い事と思います。</p> <p>今後の課題としては、日々の開庁・閉庁時間について検討し、職員の事務事業の更なる効率化に向けて取り組んで下さい。</p> <p>改善の取り組み、更なる時間外勤務の削減と効率アップを図り、あらゆる省力化に取り組んで下さい。（取り組む必要があります）</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。以下のとおり回答いたします。</p> <p>【他町村の状況について】 その件数に多少の違いはあるものの、当町と同様の事案が発生しているものと認識しております。 また、当町以外に国や道と同じ休日とすることを検討中の町村もございます。</p> <p>【国や道との違いについて】 残念ながら資料等が残っていないため、年末年始の休日が異なっている明確な理由については不明ですが、当町においては、以前は職員（徴税吏員）による徴税業務を年末にかけて実施していたことから、徴収金の納入処理や出納窓口での支払対応のため、指定金融機関の窓口営業日と合わせたのではないかと考えられます。 また、合併前は異なっていた年末年始の休日を合併時に旧八雲町を踏襲し「12/30～1/4」に統一した際も、特段、問題等は発生していないことから、このたびの変更についても何らかの問題が発生する可能性は低いものと考えております。</p> <p>【効率化について】 いただいたご意見のとおり、事務事業の効率化については常日頃から取り組むべき事項であると認識しております。 文書管理システム導入によるペーパーレス化をはじめとした事務の効率化を進めるとともに、キャッシュレス決済サービス導入による住民の利便性向上など、デジタル化やDX推進を図りながら改善してまいります。</p>	E

※意見反映状況の表記 A:意見に基づき案件に反映（修正）するもの B:意見が既に反映されているもの C:意見を案件に反映しないもの D:今後の参考とするもの
E:その他（内容についての質問、感想、要望等）